

【請求書参考様式その3】

請求日 年 月 日

(宛先) 三次市長

施設等利用費請求書 (償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。  
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、三次市内に居住していることを三次市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを三次市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三次市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を三次市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	現住所	〒
氏名				電話：

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第30条の4の認定種別		フリガナ	
第2号	第3号		
生 年 月 日		氏 名	
年	月 日		

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称			電話：

4. 償還払いの振込先を記入してください(※1)

- 前回請求時と同じ振込先 (金融機関名等の記入は不要です。)
- 初回請求又は振込先変更 (金融機関名等を記入してください。)

金融機関名		預 金 種 目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口 座 番 号		
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)		

※1 申請者(施設等利用給付認定保護者)と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、  
本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
②	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
③	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額(e) ※5 ('c+d)か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数) ※6	aとbの金額の低い方を記入(c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
請求額(合計)(f)						円

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

(参考) 利用日数ごとの対象額早見表

利用日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
対象額(円)	450	900	1,350	1,800	2,250	2,700	3,150	3,600	4,050	4,500
利用日数	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
対象額(円)	4,950	5,400	5,850	6,300	6,750	7,200	7,650	8,100	8,550	9,000
利用日数	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
対象額(円)	9,450	9,900	10,350	10,800	11,250	11,700	12,150	12,600	13,050	13,500